

ふれあい福祉コーナー

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、母子家庭自立支援事業

児童扶養手当

児童扶養手当制度とは、一定所得未満の母子家庭に対し、生活の安定と自立を促進するため、手当を支給する制度です。

手当を受けられる方は

- 次のいずれかに該当する18歳まで(一定の障がいのある場合は20歳未満)の子どもを育てている母または養育者(親がいない子どもを親に代わって育てている方)で、遺族年金等が受けられない方です。
- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父が死亡した子ども
- 父に一定の障がいがある子ども
- 父の生死が明らかでない子ども
- 父に1年以上遺棄されている子ども
- 父が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで懐胎した子ども

内縁関係など婚姻届を提出していない場合も、婚姻と扱います。

*申請する方と同居している方の所得によっては、手当が支給されない場合があります。

手当の額は

子の人数が1人の場合、全部支給で月額4万1720円です(所得により減額される場合があります)。子の人数が2人の場合は、1人の場合の金額に5000円を加算し、3人以上の場合は、2人の場合の金額に1人につき3000円を加算します。

*手当を受けようになつてから5年を経過した場合または支給要件に該当してから7年を経過した場合

ひとり親家庭等医療費助成

母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭に対し、医療費の一部を助成する制度です。

助成を受けられる方は

- 母子家庭や父子家庭または養育者家庭の18歳まで(一定の障がいのある場合は20歳未満)の児童と、それぞれの母または父もしくは養育者の方です。
- *申請には所得制限があります。

母子家庭自立支援事業

母子家庭の母に対して自立の促進を図るため、医療事務、ホームヘルパー、簿記など、就業に必要な資格を取得するための費用の2割相当額(上限10万円)を助成します。

高等技能訓練促進費

母子家庭の母が、看護師、介護福祉士、保育士等の就業に結び付きやすい国家資格を取得するため、養成機関で2年以上修業する場合に生活費の一部を助成します。

※これらの助成を受けるには、所得等の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

母子家庭の母が、看護師、介護福祉士、保育士等の就業に結び付きやすい国家資格を取得するため、養成機関で2年以上修業する場合に生活費の一部を助成します。

保健センターからのお知らせ

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布

女性特有のがんの検診受診率向上と早期発見のために、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布します。

平成20年4月2日〜平成21年4月1日に、次の年齢になった方
▼子宮頸がん検診Ⅱ20、25、30、35、40歳
▼乳がん検診Ⅱ40、45、50、55、60歳

なお、無料クーポン券の利用は、平成21年4月以降の市が実施する検診になります。既にまでに日数がかかります。既に市の検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を受診した方は、領収書が必要となりますので紛失しないようご注意ください。対象の方には、後日個別通知します。

気を付けよう！食中毒

気温や湿度が高くなる季節。次のことを守り食中毒を予防しましょう。
*食品、手、調理器具は、しっかりと洗い、菌が付かないように食品は容器やラップフィルムで覆って保存しましょう。

*食品は、鮮度に注意し、冷蔵庫の温度管理に気を付け、早めに食べきりましょう。
*加熱するときは、食品の内部まで十分火を通しましょう。

麻しん風しん混合予防接種(MR)を受けましょう!

麻しん風しん混合予防接種を第一期(1歳〜2歳未満)・第二期(小学校就学前の1年間)・第三期(中学1年生相当の年齢)・第四期(高校3年生相当の年齢)の方を対象に実施しています。(第三期・第四期については平成20年度から24年度までの期間のみ)

麻しん、風しんのいずれかにかかった方でも、麻しん風しん混合ワクチンで接種が受けられます。対象年齢を過ぎての接種は自己負担となりますのでご注意ください。
なお、1期の対象者へは1歳になる月末に個別通知します。また、2・3・4期対象者でまだ接種されていない方は、委託医療機関でお受けください。

巡回不妊相談(講演会・個別相談)

7月18日(土) 午前10時30分〜午後4時30分
場所 加市文化会館(松原団地駅東口下車徒歩5分)

講演会「不妊症について」 午前10時30分〜正午 ※講師Ⅱ石原理さん(埼玉医科大学教授) ④専門家に
よる個別相談 ※相談員Ⅱ不妊治療専門医、臨床心理士 午後1時〜4時

30分(1組30分) 不妊に悩んでいる県内在住の方

①メタボ予防の料理教室
8月26日(水) 午前10時〜午後1時30分
市内在住で64歳以下の方(調理未経験者歓迎)

②骨粗しょう症検診
8月26日(水) 午前8時45分〜10時45分、午後1時〜2時45分
※結果説明会Ⅱ9月15日(火)
市内在住で20歳以上の女性の方

③おいしく食べよう栄養教室
8月27日(木) 午前9時30分〜午後0時30分
市内在住で65歳以上の方
④市内在任で、調理をしながら楽しく学ぶ ※講師Ⅱ在宅栄養士 三角巾、エプロン

⑤ヘルシーエック健康診査
9月13日(日) 午前9時〜9時45分
※結果説明会Ⅱ10月20日(火)
市内在住で20歳〜39歳の方

8月の赤ちゃんカレンダー

①乳幼児相談
8月5日(水) 午前9時30分〜10時30分(当日受付)

②離乳食教室
8月20日(木) 午前10時30分〜正午(予約制)

③すこやか相談
8月20日(木) 午後1時30分〜3時(予約制)
お子さんの発育・発達やことば

八潮市国民健康保険加入者、生活保護受給世帯・市民税非課税世帯・女性のみ実施

市内在住で20歳〜39歳の方

④プレマサロン
8月21日(金) 午後1時30分〜3時30分(当日受付)

⑤パパ・ママ学級
8月23日(日) 午後1時〜4時(予約制)
妊婦 5〜7カ月の初妊婦および夫

⑥緊急に医療機関の受診が必要な時に、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

⑦小児救急電話相談 ☎80000(または、☎048・833・7922)

⑧財日本中毒情報センター・大阪中毒110番(24時間) ☎072・727・2499
⑨毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方をお知らせします。

健康・スポーツ都市

自分に合った睡眠をとろう

「健康づくりいきいきカレンダー」の行動目標を紹介いたします。市民の皆さんの健康づくりに活用ください。

9月2日(水)・3日(木)・4日(金) 午前8時30分〜11時
市内在住の40歳以上の方
④胃がん・肺がん検診
早期発見のため検診を受けましょう。

八潮市立休日診療所(小児科) ☎995・3383
⑧八潮市立休日診療所(小児科) ☎995・3383
⑨八潮市立休日診療所(小児科) ☎995・3383

八潮市立休日診療所(小児科) ☎995・3383
八潮市立休日診療所(小児科) ☎995・3383
八潮市立休日診療所(小児科) ☎995・3383